

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 島根県

農業委員会名： 吉賀町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	730	111	111			841
経営耕地面積	593	55	41	14		648
遊休農地面積	41	10	10			51
農地台帳面積	846	185	181	4		1031

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	835
自給的農家数	281
販売農家数	554
主業農家数	55
準主業農家数	63
副業的農家数	436

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	643
女性	307
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	25
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	3
農業参入法人	2
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 0 年 5 月 2 2 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	17	17	1	1	1	2	5	22
認定農業者	-	5		1	1		2	7
女性	-	1						1
40代以下	-	2						1

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 3 年 5 月 2 2 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	-	7
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	841ha	203ha	24%
課 題	各戸の耕作地と集積農地が混在しているため、計画的な面的集積が少ない。 貸し手の意識に所有に対する執着心があり集積が進まない。 担い手の高齢化、また、後継者不足が課題。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
238ha	212ha	9ha	89%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地流動化奨励金の活用を啓発し、農地の集積を進める。 担い手への農地の利用集積のために情報収集や調整をする。 利用権設定について周知し、安心して貸せる環境を整える。 農地中間管理事業の更なる啓発に努める。
活動実績	年度当初に奨励金の広報を行い啓発に努め、申請50件、22.1haに対して補助金の交付を行った。 3か月ごとに利用権の期間満了通知をし再設定の促進に取り組んだ。 農地中間管理機構に対し遊休農地の情報の提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者等が中心であるが、地域での引き受け手も多く参加することが必要。
活動に対する評価	農地中間管理事業の啓発を行うとともに個別相談等も行い、農地所有者には交付金のメリットを説明、担い手には受け手の登録をしていただくよう取り組んだ。今後も、この活動を継続していくとともに、担い手の掘り起こしも進めていく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3経営体	1経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1ha	0.6ha	0ha
課題	農産物価格の低迷や耕作品目による適地の選定などで農地の確保が難しい場面も生じた。面的にまとまった農地の確保も難しい一面もある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	4経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2ha	7.8ha	390%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農を希望する者や、他業種からの農業参入も視野に入れた農業法人の育成等、意欲と能力の高い人材を幅広い分野から求め、農用地の利用集積等の農業経営基盤の強化を支援する。また、本町の地域実情を充分踏まえ、それぞれの特産を活用した経営の複合化や地域資源を有効に活用した農業経営の育成を、積極的に支援を行う。
活動実績	町産業課と連携し、農地情報の提供や就農計画等に参画した。また、担当地区の委員が就農等への支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る参入があった。新規参入を増やすことは中山間地で高齢化が進む本町では必須の課題である。
活動に対する評価	新規就農者等の希望に沿った農地情報・支援策等の提供が行えるような体制整備が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	893ha	52ha	5.82%
課 題	耕作者の高齢化と後継者不足。継続的な作付作物の選定と耕作者の確保。 鳥獣被害の防止。遊休農地の所有者等への指導。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	▲1ha	—%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	25人	8月～9月	10月～11月
農地の現地と地番の関係が分かる地図を調査地図としてその範囲を調査する。農地が集団的に利用されている地域、優良農地など周辺農業に影響のある地域を重点に調査。8月に農業委員会において調査を行う前の全体研修を行い、調査方法、農地の確認の目あわせを行い、町内を22分割して、8月～9月の2ヶ月を調査期間とし、町内の全農地において調査を行う。調査資料として空撮したものに農地の図画、地番の入ったものを使い、農地を一筆ずつ調査して図面上にA、Bの分類を記入する。					
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	利用状況調査実施期間をパトロール期間としてあわせて行う。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		23人	7月～10月	10月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	75筆	調査数:	筆
	調査面積:	5.5ha	調査面積:	ha	
その他の活動	利用状況調査実施期間をパトロール期間としてあわせて行った。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作者の高齢化や担い手不足から遊休農地の増となった。担い手等への集積が困難な遊休農地については、解消に向けた対策が必要である。
活動に対する評価	遊休農地所有者に対し、有効利用が図れるように解消事例、解消方法の提案等に今後も力を入れていきたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	841ha	0ha
課 題	転用制度を十分理解していない農家の方も多く農地を一時転用も含め使用することがある。制度の周知に今後も継続して取り組んでいく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報で違反転用防止や農地法改正等の周知活動をする。 8～9月を農地パトロール期間として農地状況調査も含めた活動を行う。また、農業委員・推進委員の随時巡回や地域からの情報を収集する。
活動実績	7～9月に利用状況調査に併せて農地パトロールの実施、農業委員・推進委員の随時巡回をした。
活動に対する評価	農地法の違反と農地改良についても更に周知の必要がある。 巡視も更に強化する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 13件、うち許可 13件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員・推進委員が担当地区の申請者などから事実確認、事情の聴き取りを実施。現地調査も行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事前送付された議案書を基に調査の上、担当委員が説明し、審査の基準に従って全体で審議する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 20件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員・推進委員が担当地区の申請者などから事実確認、事情の聴き取りを実施。現地調査も行う。他法令との調整については各関係機関との協議を事務局が行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事前送付された議案書を基に調査の上、担当委員が説明し、転用の必要性、確実性、被害防除対策等を全体で審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 166件	公表時期 平成31年4月
	是正措置	情報の提供方法:町HP	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 232件	取りまとめ時期 平成31年3月
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,023ha
		データ更新:農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定を毎月更新。農地、所有者情報を年1回更新。相続の届出、利用状況調査等随時更新。	
	公表:農地ナビによる		
是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1件

提出先及び提出した意見の概要	提出先: 吉賀町長 概要: 組織作り、新規就農者等及び委員への情報提供、農地情報の図示化
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--